

越谷こども食堂

1. 団体概要

- ・NPO 法人「地域こども包括支援センター※」が運営する子供食堂
- ※子供食堂の他、学童保育、おもちゃの病院、学習支援、制服や部活動用品のリユース、伝統文化の継承といった活動を行っています。
- ・開催場所：地域こども包括支援センター（学童越谷中央教室内）（越谷市）
- ・開催日時；毎週 月～金曜日（17:00～19:00）
- ・参加費；子供無料 大人 300 円
- ・埼玉県内の子供食堂のネットワーク「埼玉県こども食堂ネットワーク」を運営

2. 活動のきっかけ

■子供食堂の立上げ

- ・越谷市で保育室を運営していた地域こども包括支援センター代表の野口氏は、自身が子供の時に地域の人に温かく見守られて育った経験から、地域の貧困問題解決やコミュニティの再生に関心を持っていました。そこで、子供たちが気軽に行ける、自宅でもない、学校でもない居場所づくりを目指して、まずは保育室でイベントとして子供食堂を開催しました。
- ・初回は、ある程度の人数が参加してくれましたが、2 回目は激減しました。保育室は、子供食堂のメインの利用者である小学生にとっては馴染みがない場所なので、行くと周りから変に思われるのではないかと小学生たちが気にしたことが、原因ではないかと思われます。小学生も気兼ねなく来られる子供食堂を作るために、学童保育室をプラットフォームにした子供食堂として再開しました。

■ネットワークづくり

- ・埼玉県内でも子供食堂への関心が高まりつつある。一方で、運営ノウハウがなく立上げに苦慮している、あるいは躊躇しているという声が上がっていました。
- ・そこで、野口氏を代表として平成 28 年に埼玉県こども食堂ネットワークを発足させました。ネットワークには、平成 29 年 12 月現在、埼玉県下の約 80 か所の子供食堂のうち 32 か所が加入しています。
- ・ネットワークでは主に、講演会による運営ノウハウの提供と情報の共有、フードドライブ活動による食材支援を行っています。

3. 食育の取組

①多様な暮らしに対応した食育の推進

- ・子供食堂は、地域住民がひとつの所で食事を共にすることで自然に交流が生まれ、コミュニティの再構築につながる可能性があると考えています。昔と全く同じ形でなくても、隣近所のことを互いに知り、助け合う、地域コミュニティの良さを取り戻したいと考えています。
食に関する子供の経験を広げることを意識して、自治体の協力を得てドラム缶を使ったピザ焼き体験等を行っています。

②健康寿命の延伸につながる食育の推進

- ・子供たちが一人で食事を用意しなくてはならない時にも、お菓子やジャンクフードで済ませないよう、自分ひとりでも簡単に料理が作れるということを知ってもらうために、ホットケーキ等の簡単な調理体験を取り入れています。

4. 地域との連携

(1) 来てほしい子供や家庭の参加（主要課題①）

- ・越谷市内の民生委員の団体と協力して、子供食堂の周知を図っています。地域こども包括支援センターに講演を依頼されたことをきっかけに、民生委員の団体とつながりができ、協力関係を築いてきました。地域の子供の現状について時間をかけて理解していただき、子供食堂と連携する必要性を感じていただけたことで、個々の民生委員だけでなく団体として協力体制ができています。支援が必要な家庭に、蕎麦商組合と協力して運営している「こども食堂パスポート」を紹介していただくこともあります。
- ・子供食堂は子供が歩いて来られるよう、小学校区に1つあることが理想と考えています。しかし、保健所から子供食堂の運営には営業許可が必要と指導されており、数を増やすことには限界を感じていました。そこで、越谷市内の蕎麦商組合と連携して、市内の蕎麦店15店で子供食堂の活動を開始しました。（⇒詳細は「◎越谷蕎麦商組合の協力による、市内全域での子供食堂運営」参照）

(2) 資金の確保（主要課題②）

- ・埼玉県こども食堂ネットワークのフードドライブ活動に、民間企業や一般家庭から保存のきく加工食品を提供していただいています。寄付された食品は、メールでネットワークに加盟している子供食堂に連絡し、希望した子供食堂に受取りに来てもらっています。
- ・県内のどの地域にある子供食堂でも食材を受取れるよう、ネットワークでは越谷市、さいたま市、鶴ヶ島市を3大拠点として、食材を分散して保管しています。
- ・公民館等で開催している子供食堂は、専用の冷蔵・冷凍設備がないので、冷凍保存が必要な食材を使用することが難しいという課題がありました。そこで、埼玉県こども食堂ネットワークの県内3か所の拠点に冷蔵・冷凍設備を導入し、必要な子供食堂が開催当日に食材を取りに来られる仕組みを整えました。

(3) 地域との連携（主要課題④）

- ・埼玉県子ども食堂ネットワークの活動として、子供食堂の運営ノウハウをセミナー等で伝えています。現在子供食堂を運営している人や運営しようと考えている人、関心がある人を対象に、これまでに越谷市と鶴ヶ島市でセミナーを開催しました。セミナーにはそれぞれ 30～40 名程度が参加しました。今後更に、テーマやエリアを拡大したいと考えています。

(4) リスク管理（主要課題⑤）

- ・埼玉県子ども食堂ネットワーク加盟の子供食堂には、民間の保険会社の団体保険である「子ども食堂保険」への団体での加入を勧めています。
- ・埼玉県子ども食堂ネットワークでは、特に衛生管理に対する意識向上に力を入れています。子供食堂のスタッフ間での衛生管理に対する感覚の違いや、責任の所在が不明確であること等から、しっかりとした衛生管理が行われていない場合があり、問題があると考えています。平成 29 年度には越谷市と鶴ヶ島市で研修会を開催し、それぞれ 30～40 名程度が参加しました。
- ・平成 29 年度には、埼玉県庁と協力して、リスク管理を含む子供食堂の運営マニュアルの作成に着手しました。

5. 越谷子ども食堂が必要としている支援

- ・子供食堂は活動の効果が見えづらく、運営スタッフのモチベーション維持が課題だと感じています。ネットワークでは、メールニュースを活用して関連情報を積極的に発信して、モチベーション維持に取り組んでいます。
- ・埼玉県内でも市町村によって子供食堂への関心には温度差があると感じています。埼玉県と協力して、県内の子供食堂の数を把握するために市町村を対象にアンケートを実施したことがありますが、埼玉県子ども食堂ネットワークでは域内に子供食堂の存在を確認している市町村から、「域内に子供食堂はない」という回答が来たこともありました。埼玉県との連携を強め、子供食堂に対する市町村の認識を高め、支援を広げたいと考えています。

◎ 越谷市蕎麦商組合[※]の協力による、越谷市内全域での子供食堂運営

※越谷市内の蕎麦店の組合。加盟店は平成 30 年 1 月時点で 17 軒である。

1. 取組のきっかけ

- ・地域こども包括支援センターの野口氏は、電車を使う距離に住んでいる方から子供食堂についての問合せが来たこともあり、越谷市内外にもっと子供食堂を増やす必要があるのではと感じ、小学生でも歩いて来られるよう、小学校区に 1 軒の子供食堂があるのが理想と考えました。
- ・しかし、保健所から、子供食堂を運営するには飲食店の営業許可が必要と指導されており、一般的なボランティアの方たちには営業許可の取得はハードルが高く、子供食堂の数を増やすことが難しいという事情がありました。そこで、元々営業許可を得ている飲食店であれば立上げにかかる費用が少なく、ハードルが低いと考え、知り合いの蕎麦店店主の岡田氏に声をかけました。
- ・越谷市蕎麦商組合の組合長でもあった岡田氏は、もともと子供食堂については知りませんでしたが、野口氏の話聞き、自身の店だけでなく組合として協力したいと考えました。
- ・組合ではかつて、一人暮らしで食事の用意に困っている高齢者に出前をする取組を行っていましたが、蕎麦店主の高齢化により出前が難しくなり、取組は途絶えていました。組合として再び地域貢献をしたいという思いがあり、子供食堂に取り組むことにしました。組合は 25 年間で加盟店が約 4 分の 1 に減少しており、組合の存在意義を高めるためにも、地域貢献は重要と考えていました。
- ・また、蕎麦店の利用客も高齢化しており、子供や家族連れが来店しやすい環境を作りたいとの思いもありました。子供食堂として蕎麦店を利用した人から口コミが広がり、「子連れでは入りにくい」という蕎麦店のイメージが変わってほしいと考えたのです。
- ・当初は岡田氏も含め、組合員は子供食堂についてはほとんど知らなかったため、会合に野口氏を招いて子供食堂について説明してもらうことで、地道に理解を広げていきました。その結果「自分たちの孫の世代のために役立つなら」と賛同してくれる組合員が増え、計 15 軒の蕎麦店で子供食堂がスタートしました。

2. 連携の仕組み

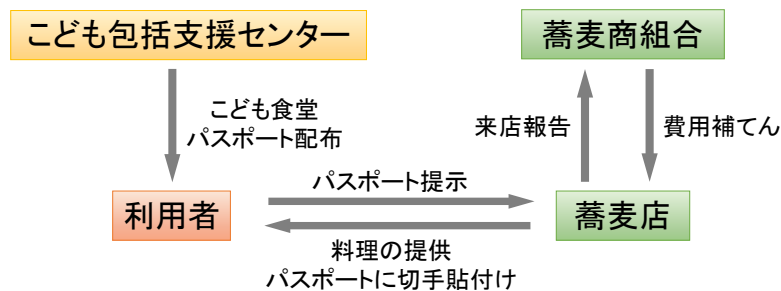
■ チケット制の子供食堂

- ・地域こども包括支援センターで、蕎麦店が発行する 500 円分のチケット「こども食堂パスポート」を配布し、利用者が好きな時に好きな蕎麦店に行って使える「常設型子供食堂」のシステムを取っています。利用日や注文できるメニューに制限はなく、蕎麦以外も注文できます。一度に何枚チケットを使っても良く、チケット分を超えた場合は現金を追加して使うこともできます。

- ・試行段階として、まずは地域こども包括支援センターで支援が必要であると把握している家庭や、運営する子供食堂に遠方に住む方から問合せがあった場合に、「こども食堂パスポート」を紹介し、25部をお渡ししました。
- ・当初は、300円で提供できる特別メニューを子供食堂利用者限定で出してもらうことも検討しましたが、メニュー表にないものを食べていると他の客から特別な目で見られてしまう、「貧困家庭の子」というレッテルを貼られてしまうのではとの懸念から、特別メニューではなく通常メニューを食べられる定額のチケット制を取ることにしました。
- ・「こども食堂パスポート」をお渡しする際には、可能な限り利用票に居住地域等を記載していただいています。「こども食堂パスポート」の利用があった蕎麦店から、「パスポート」に記載されたシリアルナンバーを報告してもらうことで、利用状況を把握して、次年度以降の活動に生かしたいと考えております。

■「こども食堂パスポート」を通じた、利用者とのコミュニケーション

- ・「こども食堂パスポート」には4枚のチケットがついており、利用するとお店からチケットにスタンプを押してもらい、古切手を貼ってもらえます。切手は「蕎麦店と利用者がコミュニケーションを取るきっかけになれば」との思いから、岡田氏が自身のコレクションを提供したものです。組合員には「子供に切手を選ばせて、会話できる関係を作ってほしい」と伝えています。
- ・4枚のチケット全てに切手を貼ってもらった「こども食堂パスポート」は、地域こども包括支援センターでお菓子と交換することもできます。このように、子供食堂の利用者と、蕎麦店や地域こども包括支援センターとが、自然にコミュニケーションを取れるような工夫を、随所に取り入れています。



3. 課題と今後の方針

- ・配布した「こども食堂パスポート」は25部でしたが、平成29年に始めたばかりの取組ということもあり、利用件数は平成30年1月時点で3件程度でした。「こども食堂パスポート」を利用しやすくなるための方策が必要と考えています。
- ・利用者を広げたい一方で、あまりに知名度が上がってしまうと、今度は「こども食堂パスポート」を使っている人が特別な目で見られてしまうのではという心配もあります。現在は広く宣伝することはせず、地域こども包括支援センターから、必要と思われる家庭にのみお知らせしています。蕎麦商組合の予算にも限りがあるため、広く広報することは難しいと感じています。